

令和2年度 中国経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業 仕様書

1 業務名

令和2年度中国経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業における、解決人材のカテゴリ（氷河期世代、女性、シニア等）選定と多様な働き方の模索、及び多様な人材活躍サイトの構築と発信

2 外注業務の目的及び概要

本事業は、「岡山県ものづくり女性中央会」（12社）及び岡山県ものづくり女性中央会会員推薦企業（1社）、組合及び中小企業向けの政府系金融機関である「株式会社商工中金岡山支店」の推薦企業（2社）の、計15社を事業対象企業とし、製造業における“多様な働き方”について、具体的で先進的な取組となるよう、“楽しさ指数の発掘”で「連携・女性活躍・多様な形態で解決人材の確保」をテーマに事業を展開し、企業の人材定着支援促進を目的に、以下の①～②について外注委託する。

①自社の解決人材のカテゴリ選定と多様な働き方の模索

②多様な人材活躍サイトの構築と発信

①自社の解決人材のカテゴリ選定と多様な働き方の模索について

自社の解決人材のカテゴリ（氷河期世代、女性、シニア等）選定と多様な働き方の模索について、当事業で実施している深化版“採用塾”から抽出した解決人材を基に、当会のコーディネーターと連携して対象企業を訪問し、ディスカッションを重ねることで、解決人材と企業とのマッチングに繋げる。

②多様な人材活躍サイトの構築と発信について

対象企業において、多様な働き方と多様な人材を活用している様子をWEBサイト“多様な人材活躍サイト”として発信する。加えて、自社の魅力や求める人材像を幅広く求職者へアピールするため、自社のホームページ（採用に関するページ）を見直し、再構築することで必要人材の確保に繋げる。

また、マッチング実績をより確実にするため当会との連携を密にすることが重要であると思われる。このため、事業実施にあたっては、全国的に情報発信力があり、事例等に関しても豊富なデータを有する法人に発注することが望ましいと考える。

3 外注内容

①自社の解決人材のカテゴリ選定と多様な働き方の模索

当事業で実施する深化版“採用塾”で抽出された解決人材を基に、当会のコーディネーターと連携して、解決人材確保に向けた個別マッチング（人材紹介）支援を行い採用に繋げる。（氷河期世代、女性、シニア等）

■対象企業 15 社：内定目標 15 名（KPI 100%）以上

②多様な人材活躍サイトの構築と発信

解決人材の確保に向けて自社の HP を見直し・再構築し、魅力を WEB で発信する。

- 1) より求職者に訴求効果のある採用ページに見直し・再構築
→自社の魅力を WEB サイトにて発信する
- 2) 自社の解決人材を明確にし、活躍情報を発信する（氷河期世代・女性・シニア等）
民間求人情報検索サイト（タウンワークオンラインや indeed 等）とも連動しやすくし、多様なアクセスからアプローチに繋げる。

STEP1

今回増設及び新設する WEB サイト“多様な人材活躍サイト”にて各社の会社概要・企業理念・働き方改革をテーマに 1 ページもので掲載する。

STEP2

掲載ページから各社 WEB ページへリンクさせる。

STEP3

各社採用 HP の構築。

STEP4

民間求人サイト（indeed 人材検索ポータルサイト等）に接続し、求職者から求人サイトへの誘導を行う。また、タウンワークオンライン等とも連動し、求人アクセスに繋げる。

【増設】ものづくり女性中央会 HP／12 社

【新設】ものづくり女性中央会推薦企業 HP／1 社

商工中金推薦企業 HP／2 社

人材確保支援“事例集”で情報発信

個別コンサルティングを通じて、人材確保の取り組みについて、事例集として取り纏め、PDF データとして“多様な人材活躍サイト”上でダウンロード可能なデータとして発信いたします。（令和 2 年 12 月頃の公開を予定）

■実施目標：「多様な人材活躍サイト」の開設／令和 2 年 12 月公開

4 業務実施に係る留意事項

- (1) 業務の実施に際して知り得た事実又は個人情報をみだりに第三者に漏らしてはならない。
- (2) 業務の実施に当たっては弊会の指示に従うこと。

5 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日までとする。

6 契約限度額

4,125,000円（内消費税額375,000円）とする。

7 業務発注の条件

請負者は、本業務の実施に当たって、次の条件を遵守しなければならない。

- (1) 業務が完了したときは、速やかに令和2年度 中国経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業実績報告書（別紙様式1）を作成し、報告しなければならない。
- (2) その他の事項及び詳細については、別途、当会と協議の上、決定する。

8 発注業務に係る留意点

- (1) 業務の成果物に係る著作権等は、岡山県中小企業団体中央会に帰属する。
- (2) 本事業実施に際して知り得た企業及び個人の事実・情報等については、「個人情報取扱特記事項」（別記）のとおりとする。
- (3) 請負者は、当該業務の遂行方法等について不明な点が生じたときは、その都度、岡山県中小企業団体中央会と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。
- (4) 岡山県中小企業団体中央会は、請負者に対し、必要に応じ業務の状況について報告を求めることができるものとする。

別紙様式 1

年 月 日

岡山県中小企業団体中央会
会長 晝田 眞三 様

所 在 地
商号又は名称
代表者職・氏名 印

令和 2 年度 中国経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業

年 月 日付けで契約を締結した下記発注業務について、当該業務が完了したことを報告します。

記

1 業 務 名

2 業務期間 令和 2 年 月 日～令和 3 年 3 月 3 1 日

3 報告事項

(1) 業務実績

①開催日時

②開催場所

③出席者数

④講座内容

*別紙（任意様式）による提出可。